

障害程度等級表

| 級別 | ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害 |
|-----|--|
| 1 級 | ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活活動がほとんど不可能なもの |
| 2 級 | ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活活動が極度に制限されるもの |
| 3 級 | ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活活動が著しく制限されるもの (社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く。) |
| 4 級 | ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの |

身体障害認定基準(ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害)

総括的解説

(1)13 歳以上の者の場合

ア **等級表 1 級に該当する障害**はヒト免疫不全ウイルスに感染していて、次のいずれかに該当するものをいう。

(ア)CD4 陽性 T リンパ球数が $200/\mu\text{l}$ 以下で、次の項目 (a~1) のうち 6 項目以上が認められるもの

- a 白血球数について $3,000/\mu\text{l}$ 未満の状態が 4 週以上の間隔をおいた検査において連続して 2 回以上続く
- b Hb 量について男性 12g/dl 未満、女性 11g/dl 未満の状態が 4 週以上の間隔をおいた検査において連続して 2 回以上続く
- c 血小板数について $10\text{万}/\mu\text{l}$ 未満の状態が 4 週以上の間隔をおいた検査において連続して 2 回以上続く
- d ヒト免疫不全ウイルス-RNA 量について $5,000\text{コピー}/\text{ml}$ 以上の状態が 4 週以上の間隔をおいた検査において連続して 2 回以上続く
- e 1 日 1 時間以上の安静臥床を必要とするほどの強い倦怠感及び易疲労が月に 7 日以上ある
- f 健常時に比し 10% 以上の体重減少がある
- g 月に 7 日以上 of 不定の発熱 (38°C 以上) が 2 か月以上続く
- h 1 日に 3 回以上の泥状ないし水様下痢が月に 7 日以上ある
- i 1 日に 2 回以上の嘔吐あるいは 30 分以上の嘔気が月に 7 日以上ある
- j 口腔内カンジダ症 (頻回に繰り返すもの)、赤痢アメーバ症、带状疱疹、単純ヘルペスウイルス感染症 (頻回に繰り返すもの)、糞線虫症及び伝染性軟属腫等の日和見感染症の既往がある
- k 生鮮食料品の摂取禁止等の日常生活活動上の制限が必要である
- l 軽作業を越える作業の回避が必要である

(イ)回復不能なエイズ合併症のため介助なくしては日常生活がほとんど不可能な状態のもの。

イ **等級表 2 級に該当する障害**はヒト免疫不全ウイルスに感染していて、次のいずれかに該当するものをいう。

(ア) CD4 陽性 T リンパ球数が $200/\mu\text{l}$ 以下で、アの項目 (a~1) のうち 3 項目以上が認められるもの。

(イ) エイズ発症の既往があり、アの項目 (a~1) のうち 3 項目以上が認められるもの。

(ウ) CD4 陽性 T リンパ球数に関係なく、アの項目 (a~1) のうち a から d までの 1 つを含む 6 項目以上が認められるもの。

ウ **等級表 3 級に該当する障害**はヒト免疫不全ウイルスに感染していて、次のいずれかに該当するものをいう。

(ア) CD4 陽性 T リンパ球数が $500/\mu\text{l}$ 以下で、アの項目 (a~1) のうち 3 項目以上が認められるもの。

(イ) CD4 陽性 T リンパ球数に関係なく、アの項目 (a~1) のうち a から d までの 1 つを含む 4 項目以上が認められるもの。

エ **等級表 4 級に該当する障害**はヒト免疫不全ウイルスに感染していて、次のいずれかに該当するものをいう。

(ア) CD4 陽性 T リンパ球数が $500/\mu\text{l}$ 以下で、アの項目 (a~1) のうち 1 項目以上が認められるもの。

(イ) CD4 陽性 T リンパ球数に関係なく、アの項目 (a~1) のうち a から d までの 1 つを含む 2 項目以上が認められるもの。

(2)13 歳未満の者の場合

ア **等級表 1 級に該当する障害**はヒト免疫不全ウイルスに感染していて、「サーベイランスのための HIV 感染症/AIDS 診断基準」(厚生省エイズ動向委員会、1999) が採択した指標疾患のうち 1 項目以上が認められるもの。

イ **等級表 2 級に該当する障害**はヒト免疫不全ウイルスに感染していて、次のいずれかに該当するものをいう。

(ア) 次の項目 (a~r) のうち 1 項目以上が認められるもの。

a 30 日以上続く好中球減少症 ($<1,000/\mu\text{l}$)

b 30 日以上続く貧血 ($<\text{Hb } 8\text{g/dl}$)

c 30 日以上続く血小板減少症 ($<100,000/\mu\text{l}$)

d 1 か月以上続く発熱

e 反復性又は慢性の下痢

f 生後 1 か月以前に発症したサイトメガロウイルス感染

g 生後 1 か月以前に発症した単純ヘルペスウイルス気管支炎、肺炎又は食道炎

h 生後 1 か月以前に発症したトキソプラズマ症

i 6 か月以上の小児に 2 か月以上続く口腔咽頭カンジダ症

j 反復性単純ヘルペスウイルス口内炎 (1 年以内に 2 回以上)

k 2 回以上又は 2 つの皮膚節以上の帯状疱疹

l 細菌性の髄膜炎、肺炎又は敗血症 (1 回)

- m ノカルジア症
- n 播種性水痘
- o 肝炎
- p 心筋症
- q 平滑筋肉腫
- r HIV腎症

(イ) 次の年齢区分ごとの CD4 陽性 Tリンパ球数及び全リンパ球に対する割合に基づく免疫学的分類において「重度低下」に該当するもの。

| 免疫学的分類 | 児 の 年 齢 | | |
|-----------|---|---|---------------------------------------|
| | 1 歳 未 満 | 1 ～ 6 歳 未 満 | 6 ～ 13 未 満 |
| 正 常 | $\geq 1,500/\mu\text{l}$ $\geq 25\%$ | $\geq 1,000/\mu\text{l}$ $\geq 25\%$ | $\geq 500/\mu\text{l}$ $\geq 25\%$ |
| 中 等 度 低 下 | 750～1,499/ μl 15～24% | 500～999/ μl 15～24% | 200～499/ μl 15～24% |
| 重 度 低 下 | $< 750/\mu\text{l}$ $< 15\%$ | $< 500/\mu\text{l}$ $< 15\%$ | $< 200/\mu\text{l}$ $< 15\%$ |

ウ **等級表 3 級に該当する障害**はヒト免疫不全ウイルスに感染していて、次のいずれかに該当するものをいう。

(ア) 次の項目 (a～h) のうち 2 項目以上が認められるもの。

- a リンパ節腫脹(2か所以上で 0.5cm 以上。対称性は 1か所とみなす)
- b 肝腫大
- c 脾腫大
- d 皮膚炎
- e 耳下腺炎
- f 反復性又は持続性の上気道感染
- g 反復性又は持続性の副鼻腔炎
- h 反復性又は持続性の中耳炎

(イ) イの年齢区分ごとの CD4 陽性 Tリンパ球数及び全リンパ球に対する割合に基づく免疫学的分類において「中等度低下」に該当するもの。

エ **等級表 4 級に該当する障害**はヒト免疫不全ウイルスに感染していて、ウの項目 (a～h) のうち 1 項目以上が認められるもの。